

## 申出書等の標準処理期間内の処理状況調査の結果について

平成 31 年 3 月

標準処理期間を定めた申出書等の処理状況の調査結果について、下記のとおり公表します。

### 記

| 申出書等の種類  | 標準処理期間  | 処理件数<br>(2月分) | 期間内<br>処理件数 | 期間内<br>処理率(%) |
|----------|---------|---------------|-------------|---------------|
| 加入申込書等   | 30日     | 582           | 581         | 99.83         |
| 年金裁定請求書等 | 60日・75日 | 3,531         | 3,465       | 98.13         |
| 合計       | —       | 4,113         | 4,046       | 98.37         |

- 注1 基金が2月中に処理を行ったものについて処理状況の調査を行った。
- 2 記載内容の不備、添付書類もれ等により、受託機関を通じて申請者に返戻した後、再度受付処理したものは除いている。
- 3 中期計画において、加入申込書等についてはその97%以上を、また年金裁定請求書等についてはその98%以上を当該期間内において処理することとしている。